令和 3 年 11 月 30 日

面会制限の一部緩和および事前予約について

平素より、当院の感染防止対策にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、面会の制限など患者様ならびにご家族様には大変ご不便をおかけしております。
この度、緊急事態宣言の解除及び、県内の感染症発生動向を考慮し、12 月 1 日（水）より、入院患者様への面会につきまして一部条件付きで緩和することといたしました。
面会を希望されるご家族様につきましては、下記の条件をご一読の上、面会予約いただきますようお願いいたします。

記

【面会にあたっての条件】

１．面会は完全予約制とし、前日までに各病棟までご予約ください
２．面会は平日のみ 15：00～16：00、回数は 2 週間に 1 回となります
３．面会時間は 10 分以内、ご予約された時間枠を超えての面会はできませんので、時間を必ずお守りください
４．面会場所は各病棟の面談室とし、面会者は（原則ご家族のみ）1 回 2 名までとさせていただきます
５．面会中の飲食物は一切禁止となります
６．来院時、面談室の入室前後に手指消毒の徹底をお願いいたします
７．来院時は不織布マスクを着用ください
８．小学生以下のお子様は面会できません
９．下記の項目に該当する方は面会できません（面会者及びその家族）
① 発熱（来院時の検温にて 37.0℃以上）されている方
② 風邪症状（咳、鼻水、咽頭痛、倦怠感等）や下痢・嘔吐・発疹・嗅覚・味覚症状がある方
③ 2 週間以内に新型コロナウイルス感染者と接触した方

【予約方法】

１．平日（9～16 時までに）、お電話にてTEL0467-32-4125「病棟面会予約を希望」とお伝えください
※ 土日祝および時間外につきましては、ご予約のお電話には対応できません
２．当日の電話予約はできませんので、前日までにご予約ください

今後の感染状況により、再度制限させていただく場合もございますので、ご理解、ご協力をお願いします

鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院
病院長